

令和3年第9回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和3年11月16日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和3年11月19日 午後10時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	吉澤光雄	2番	松澤千代子
3番	山寺はる美	4番	瀬戸純
5番	矢ヶ崎紀男	6番	津谷彰
7番	池田睦雄	8番	樋口博美
9番	舟橋秀仁	10番	小澤睦美
11番	小林テル子	12番	古村幹夫
13番	向山光	14番	岩田清

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 常任委員会委員の選任について
- 日程第5 辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出について
- 日程第6 塩尻市・辰野町中学校組合議会議員の選出について
- 日程第7 小野特定環境保全公共下水道運営審議会委員の推薦について
- 日程第8 議案第1号 令和3年度辰野町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第9 議案第2号 副町長の選任について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	一ノ瀬敏樹	住民税務課長	三浦秀治
保健福祉課長	竹村智博	産業振興課長	赤羽裕治
事業者緊急支援担当課長	岡田圭助	建設水道課長	宮原利明
会計管理者	中村京子	こども課長	小澤靖一

生涯学習課長 西原 功 辰野病院事務長 今福 孝枝

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑原 高広

議会事務局庶務係専門員 有賀 智美

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第9番 舟橋 秀仁

議席 第10番 小澤 睦美

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議長

定足数に達しておりますので、これより令和3年第9回11月辰野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。第9回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町長

皆さん、おはようございます。本日ここに、第9回辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には時節柄大変お忙しいところご出席を賜り感謝を申し上げます。さて、10月26日告示の辰野町長選挙におきまして、議員各位をはじめ多くの皆様のご指示を賜り、無投票ではございましたが再選を果たすことができました。厚く御礼を申し上げます。また小林テル子議員、古村幹夫議員におかれましては、10月31日執行の辰野町議会議員補欠選挙において、多くの町民の信託を受けてめでたくご当選されましたこと、心からお祝いを申し上げます。11月12日には町長2期目の初登庁と、正副議長お二人のご臨席の下で就任式が行われましたが、身の引き締まる思いと責任の重さを改めて痛感した次第であります。新型コロナウイルスの感染拡大、多発する自然災害など不安や混乱が続く大変厳しい時代ではありますが、私は辰野町の町民の底力を信じています。新型コロナ対策をはじめ災害復旧、防災対策、産業振興や町の活性化、地域医療、福祉、介護対策、教育、子育て支援、道路対策、環境対策等に取り組み、子どもからお年寄りまで将来に夢と希望が持てる、辰野町第6次総合計画基本構想に掲げた町の将来像「一人ひとりの活躍

がつくり出す「住み続けたいまち」その実現に全力を尽くします。議員各位におかれましても、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。さて、今臨時会にご提案申し上げます議案は、地方創生臨時交付金事業、高齢者世帯等への灯油購入券交付事業などに係る一般会計補正予算第 12 号と副町長の選任についての 2 件であります。提案時にご説明申し上げますので、原案可決、同意下さいますようお願い申し上げます、第 9 回臨時会召集にあたっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規程により、議席 9 番、舟橋秀仁議員、議席 10 番、小澤睦美議員を指名いたします。日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日一日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。日程第 3、議席の指定についてを議題といたします。辰野町議会運営基準第 4 節第 6 款に従い、新たに迎えた小林議員の議席を 11 番、古村議員の議席を 12 番と指定いたします。また、議長、副議長の議席は同じく辰野町議会運営基準第 4 節第 7 款により「議長の議席は最終番、副議長は最終 2 番とする」こととなっております。議長 14 番、副議長 13 番と改めます。このことについてご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって小林テル子議員の議席は 11 番、古村幹夫議員の議席は 12 番、副議長を 13 番、議長を 14 番と指定しました。日程第 4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。辰野町議会委員会条例第 8 条に従い、新たに迎えた小林議員を福祉教育常任委員会、また古村議員を総務産業常任委員会と指名いたします。このことについてご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって小林議員を福祉教育常任委員会、古村議員を総務産業常任委員会所属と指名いたしました。日程第 5、辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出について、日程第 6、塩尻市・辰野町中学校組合議会議員の選出について、日程第 7、小野特定環境保全公共下水道運営審議会委員の推薦についてを議題といたします。以上 3 件については、議長提案の人事案件でありますので、一括議題といたしますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって日程第 5 から日程第 7、議員及び委員の選任については、正副議長、委員長により選任され、議会全員協議会において承認をいただいておりますので局長より報告いたさせます。

(議会事務局長 朗読)

○議 長

ただいま一括議題に供しました日程第 5 から日程第 7 までの 3 件については、ただいまの報告のとおり決めるにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって日程第 5、辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出について、日程第 6、塩尻市・辰野町中学校組合議会議員の選出について、日程第 7、小野特定環境保全公共下水道運営審議会委員の推薦について、以上 3 件については、報告のとおり決定しました。日程第 8、議案第 1 号、令和 3 年度辰野町一般会計補正予算（第 12 号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

はい。令和 3 年度辰野町一般会計補正予算（第 12 号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は令和 3 年 8 月前線による大雨災害の対応に係る経費、新型コロナウイルス感染症対策費、辰野町灯油購入券交付事業に関する経費、保健福祉施設の改修に係る経費の追加等であります。補正総額は、9,300 万 5,000 円の追加で、予算総額は 94 億 6,675 万 6,000 円となる補正予算であ

ります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金、繰入金、繰越金及び町債の追加であります。歳出につきましては総務費で、災害の応急復旧で各区が手配した重機等の借り上げ料、地方創生臨時交付金事業で役場庁舎 LAN 配線工事、町民会館大会議室改修工事の追加と、町内宿泊施設の利用料を助成する「ようこそ辰野へ宿泊助成金」の増額とワクチン接種移動支援業務委託料の減額、マイナポイントのポイント付与期間延長による事務担当会計年度任用職員経費の組み換え等であります。民生費では灯油価格の高騰による高齢者世帯等への経済的負担の軽減と生活支援のため実施する辰野町灯油購入券交付事業に係る経費、保健福祉センター空調設備改修工事の設計業務委託料、老人福祉センター玄関ポーチのタイル剥がれ等による段差解消のための舗装工事等の追加です。衛生費では小野に設けた災害廃棄物集積場の用地返還のため、土壌の検査委託料と鋤取り等整地工事の追加です。商工費では辰野町「信州の安心なお店」推進交付金の追加で、新型コロナウイルス感染症の経済支援として実施した交付金の対象業種を拡大するものであります。教育費では南小学校第一柱増設工事の増額と漏水している東小学校給水管の布設替工事、各小中学校における新型コロナウイルス感染症対策消耗品等の追加です。災害復旧費では災害復旧関係で河川 2 箇所、道路 1 路線の測量設計業務委託料と補助事業関係で、災害査定結果による設計及び工事費等の追加です。地方債補正につきましては、災害復旧事業債の追加と変更です。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますのでご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○瀬戸（4番）

15 ページの商工費の、辰野町「信州の安心なお店」推進交付金の事についてお聞きします。今、町長の方から対象業種の拡大ということで説明がありましたが、これ県の方で行っている「信州の安心なお店」認定制度で認定されていないと交付されないということだと思んですが、これ 7 月から 9 月、以前第 1 回目にやったときに飲食店と宿泊業が対象だったんですが、今回業種が増えたということなんですが、その後飲食サービス業ですとか宿泊業がね、辰野町でこの認定を受けた方っていうのは前回受けられなかったわけですよ。そういう事業者さんっていうのは今回

も対象になるのかを教えてくださいたいと思います。

○事業者緊急支援担当課長

はい。前回7月から9月の募集期間で「信州安心なお店」の交付金事業を行いました。この時87件の事業所から申請を受けまして飲食店75、宿泊12から申請を受けて、申し訳ありません。全体で87件の申請をいただきました。その中で飲食店につきましては75事業者、そして宿泊については12事業者の申請を受けまして、こちらの申請については審査のうえ、交付が終了しております。この募集の際にですね町の料飲店組合さん、そしてまた宿泊施設については個々に皆さんに声をかけて、申請を勧めたうえで全業種さんが申請していただいたという経過でございます。今回の追加のものについては今のところ飲食店、宿泊の申請漏れはないと確認はしております。

○瀬戸（4番）

これ申請期間がね、来年令和4年1月31日までなんです。これから辰野町で開業したいという飲食とかねお菓子とか、そういう方たちも私は対象だと思っているんですが、そういう方たちってというのは対象にならないということですかね。県の方の安心認証制度のお店になったとしても、この町独自のものはこれから開業する飲食店、宿泊業の方がいたとしても、対象にならないということでしょうか。

○議長

緊急支援担当課長、ちょっとマイク近付けてはつきり答弁してください。

○事業者緊急支援担当課長

はい、すいません。先ほどの答弁がちょっと正確でなかったんで申し訳ありません。基本的には信州安心なお店臨時交付金をですね、県から受けている事業者さんは基本的に対象といたします。ただ先ほども申し上げたように、すでにもう申請された87件については改めての交付はいたしません。そういった新規のお店、まだちょっとすべてのそういった事業所把握しておりませんが、この1月末までの申請期間に開店をして、なおかつこの長野県の認証制度を受けた事業者さんに対しては、基本的には対象の事業所とさせていただく予定でございます。

○議長

よろしいですか。はい。そのほかございませんか。

○吉 澤 (1 番)

今の件について追加で質問いたします。新たに対象業種になる療術業について、民間資格で何年も営業している方がおられます。全員協議会の席で私聞いたつもりなんですけれども、この民間資格であっても療術業で営業していて、かつ信州の安心なお店認定を受ければこの補助の対象になるということの理解でよろしいかということが1点、から2点目、これ自体は大変対象業種を広げていい制度、喜ばれる制度だと思います。いい施策だと思いますが、今瀬戸議員も言われましたけどもやっていって見たら対象業種のお店が、役場の予算よりもちょっと多くて予算が足りなくなったということもあり得るかと思いますが、そういうときに「予算の範囲だからへえ先着順でおしまいよ」という対応はまずいかと思います。対象の業者は全員補助金を支給できる、そういうように運用するべきだと考えますけれども、この2点いかがお考えでしょうか。

○事業者緊急支援担当課長

はい。今のご質問にお答えします。療術業につきましては、営業の許可ですとかそういったものが受けている業種で、なおかつ信州の安心なお店のこの認証制度の認証の対象になっている事業所であれば、交付の対象になると思います。そしてまた申請件数に対して予算が足りない恐れがというお話については、基本的にはこの事前にですね、理美容ですとか娯楽業等の件数を町で商工会に協力をいただきながら把握する中で、数字的には把握をしておる状況であります。万が一オーバーした場合については、予算等また財源等考えながら追加で支給の検討をしていかなければいけないと考えております。以上です。

○議 長

よろしいですか。はい。そのほかございませんか。

○吉 澤 (1 番)

別件で3点質問させていただきます。13 ページ、民生費、0301 社会福祉総務事務、19 扶助費の灯油購入費助成金です。860 万円計上いただきました。これも今、灯油高騰で苦しんでいる町民には生活困窮している町民には、大変喜ばれるいい取り組みだと思います。ただ先の全協の説明では対象世帯約 900 世帯、900 万円の予算計上という説明だったと思います。今回 860 万ということなのかこれで網羅出来るという見通しなんでしょうか。もしこれも足りない場合は打ち切りということな

く、対応していただきたいと思いますがその点いかがかと、それが1点です。2点目、14ページ、衛生費の塵芥処理事業の工事請負費の廃棄物集積場の整地工事費です。私は国の補助対象になるこの災害ごみの処理事業ちゅうのは、処理費だけなのかなと思っていたんですけども、こういう仮置き場等の設置、片付け、あるいはその上の土壌検査、これも補助対象になるのでしょうか。その点教えていただきたいです。3点目は17ページ、災害復旧費、現年災害復旧事業の予算です。これは土木債の町単分と補助分が今回補正予算計上されていますが、農業施設、林業施設の補助事業分の予算計上は見通しが分かれば教えていただきたい。また単独の補正も更にありえるのかその辺の見通しも、現時点でわかる範囲で教えていただきたいと思います。以上です。

#### ○保健福祉課長

それでは1点目のご質問にお答えしたいと思います。灯油購入券の関係でございますが、以前全員協議会の折りには約900世帯ということでご説明申し上げました。その後、対象世帯精査をいたしまして約860世帯と見込んでございます。万が一予算が足りない場合には、再度補正をお願いするものでございます。

#### ○住民税務課長

はい。それでは2点目の件につきましてご説明をさせていただきます。塵芥処理事業の中にごございます、災害廃棄物の集積場の整地工事でございますけれども、こちらは国によります災害等廃棄物処理事業の国庫補助金を、半分について承るものでございます。仮置き場におかれまして土地につきまして元へ戻す場合に、その土壌のですね搬出に関する部分につきましては、2分の1の補助がいただけることになっております。なお委託料になります土壌のですね土壌検査につきましては、国庫補助の対象にはなりませんので、この部分については単独費ということになっております。以上であります。

#### ○産業振興課長

はい。それでは3点目の耕地災害、林務関係災害の今後の見越しということでございます。耕地災害につきましては先週でございますが、災害査定が第1期分が終わっております。第2期分が11月の29日に行われまして、すべての耕地災害分についての災害査定が終わったところで、実施設計をいたしまして12月の議会に数字等が間に合うようでしたら、12月議会最終日になろうかと思っておりますけれども、補正



を上げさせていただければと思っております。林務・林道災害でございますけど、まだ災害査定が行われておりませんで査定につきましては、この12月になりまして6日の週に、辰野町の方の災害査定が実施されるということで、国の方から報告が来ているところでございます。概ね3日程要する査定期間を経まして、そののち実施設計を積まさせていただいたのちですね、年明けの1月に補正等組まさせていただけるような予定を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい。よろしいですか。

○吉澤（1番）

農業・林業施設の災害復旧で町単災害復旧は今後も出る見込みでしょうか。出るとすればどの位出そうなのか、現時点で分かれば教えてください。

○産業振興課長

町単単独災害ということでしょうか。はい。単独につきましては2回に渡りまして補正いただいている中の範疇で実施をしていく予定でございます。農業用の施設等につきましては、それぞれ各地区と相談をしながらそれぞれ耕地等も進めさせていただいております。農地等につきましては収穫が終わりましたので、それぞれの所有者に対しまして区を通じて意向、再度の意向等を確認をして、今後実施をしてまいるところでございます。林道系につきましては、単費事業で実施できるところにつきましては、それぞれ実施を地元と相談しながら実施をしているところでございまして、こちら補正組まさせていただいている予算内で解決できるものではないかというように考えております。

○議長

はい、よろしいですかね。そのほかありませんか。

○舟橋（9番）

1点質問させていただきます。11ページ、下から2段目、「ようこそ辰野へ宿泊助成金」追加分とございますが、現在までの利用実績を教えてください。

○産業振興課長

はい。現在はですね当初900万予算いただいているうちのほぼ使い切っているところでございますが、申し訳ございませんが約723万3,000円ということで、当初のこの予算組み立てているときはそういう状況でございましたが、そののち増えてお

りましてもうすでに 900 万を使い果たすというところに達している状況でございます。

○議 長

そのほかございませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 1 号、令和 3 年度辰野町一般会計補正予算（第 12 号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 1 号は原案のとおり可決されました。日程第 9、議案第 2 号、副町長の選任についてを議題といたします。ここで先例によりまして、山田副町長の退席を求めます。

(山田副町長 退席)

○議 長

議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(議案第 2 号 朗読)

○議 長

ここで提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

議案第 2 号、副町長の選任について提案理由の説明を申し上げます。本議案は、この 11 月 26 日に任期満了を迎える辰野町副町長に、山田勝己氏を再任することについて地方自治法第 162 条の規定により議会の同意をお願いするものであります。4 年間の実績と親しみやすい明るい人柄、職員に対する指導力等をふまえ、引き続き山田勝己氏を副町長に選任したいと思っておりますので、ご審議の上、原案に同意くださいますようお願いいたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第2号、副町長の選任についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり同意するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり同意することに決しました。山田副町長の入場を求めます。

(山田副町長 入場)

○議長

以上で、本臨時会に付議された事件は全部終了いたしました。ここで先ほど、選任同意をしました山田副町長より、あいさつをしたい旨申し出がありましたのでこれを許可いたします。

○副町長

ただいま、議長から発言のお許しをいただきましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。先ほどは副町長選任の同意をいただき誠にありがとうございました。平成29年の就任以来、4年間議員の皆様をはじめ町民の皆様には微力な私に対し、多大なご支援ご協力を賜りましたことに心から感謝とお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。辰野町の様々な課題に直面してきたこの4年間、町民の皆様の多くの声、希望、夢を聞く中で、町の進むべく方向を定める大変さ、責任の重大さを身をもって感じてまいりました。特にこの後半の2年間、新型コロナウイルス感染症への対応から今までの価値観や考え方が一気に変わり、前例踏襲という言葉が一切通用しない時代、まだまだこれからも続くかもしれませんが、そんな時代の変化を感じた4年間でありました。一期目の同意をいただいた4年前の議会、私は職員として34年と7箇月、この間の行政経験を活かして、まちづくりに尽力したいと述べました。しかし経験よりも新しい考え方、角度を変えた見方の必要性、そんな思いを痛感した4年間でもありました。そして新たな課題に直面するたび私に力をくれたのは、職員をはじめ地域おこし協力隊や集落支援員の皆さん、そして自主的にまちづくりに取り組む住民の皆さんの新しい発想や、今までのようにできな

ければ違うやり方、違う方法でやってみようとの提案、やってみなければ分からない、チャレンジしてみようという意欲、精神そして行動力でした。まだまだ昔のとおりに戻ることはできないかもしれません。でも逆にここをチャンスととらえ、職員とともに武居町長の目指す夢と希望を感じるまちづくりに、これからも広い視野と挑戦する心を忘れずに乗り切っていきたいと思っております。そして武居町長の基本理念、辰野町民の幸せのために、に常に軸足を置き、武居町政の2期目を全力で補佐し誠心誠意努めてまいりたいと思います。どうか今後とも引き続き議員の皆様、そして町民の皆様からのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、誠に簡単ではありますが選任同意に対するお礼のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(一同 拍手)

○議長

はい、山田副町長から挨拶をいただきました。議長といたしましても山田副町長が武居町長を支えて、この間しっかりやっておられてきたこと、そして2期目の武居町政に対して絶対的な支えるという力を持った山田副町長だと思います。特にです、ね職員のみならず議員からの信頼、そして町民・住民からの信頼の抜群の方だというふうに認識しております。特にです、ね、このコロナ禍で今までとは違った形で、先ほど申されましたけれども、新しいことの連続でございますけれども、この困難にです、ね、ぜひです、ね山田副町長の長い行政経験と見識を活かしていただければと思います。一時健康も心配されたようですけれども回復されたようです。山田副町長の2期目にです、ねエールを送るとともに、我々も一緒に進んでいこうという気持ちであります。以上、よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年第9回11月辰野町議会臨時会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

11. 閉会の時期

11月19日 午前 10時37分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係専門員 有賀智美の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 9 番

署名議員 10 番